

## 令和2年 第8回定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 令和2年8月26日（水） 15時00分～
- 2 招集場所 佐々町役場 別館2階会議室
- 3 出席委員 黒川教育長、朏委員、十時委員、山之内委員、寺崎委員
- 4 事務局出席者 貞松指導主事、落合次長補佐、鮎川係長
- 5 会議録署名委員の指名 朏 由典 委員
- 6 前回の会議録の承認 令和2年 第7回定例教育委員会（7/29）
- 7 教育長報告
- 8 案 件 議案第23号 教職員等の人事等について
- 9 報告事項
  - (1) 令和2年度事業関係について
  - (2) 新型コロナウイルスへの対応について
  - (3) 今後の成人式のあり方について
  - (4) 名義後援について
  - (5) 準要保護の8月認定について
  - (6) 行事関係報告について
  - (7) その他
    - ・学校訪問について
- 10 その他
  - (1) 次回開催日程 令和2年9月30日（水）14時30分～
  - (2) 場 所 佐々町役場 別館2階会議室
  - (3) そ の 他

〈審議の経過（要約）〉

教育長	ただ今から、令和2年第8回定例教育委員会を開催します。
教育長	<b>5 会議録署名委員の指名</b> 本日の会議録署名委員を指名します。朏 由典委員にお願いします。
教育長	<b>6 前回の会議録の承認</b> 前回の「令和2年第7回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
教育長	今、説明がありましたが、質問や、お尋ね等ございますでしょうか。 (「なし」の声あり。)
教育長	ないようでしたら承認することといたします。
教育長	<b>7 教育長報告事項</b> 次に、教育長報告に入ります。
教育長	(1)教育委員会の主な行動 (資料により説明)
教育長	(2)町内校長会指導事項等 7月は夏休み中で、定例校長会は開催しませんでした。ただし、2回の臨時校長会を開催しました。 <b>【指導事項】</b> ○個人情報の管理について 個人情報の管理ということで、基本的にはデータは学校外に持ち出さない。持ち出す場合は管理職の許可を得る。また、個人のUSBメモリの使用は禁止とし、パスワード、指紋認証等のセキュリティ対策をしっかりとるというようなことを再度、確認・指導したところです。 ○運動会（体育大会）の実施について 運動会・体育大会については、実施するということで対応しています。来週ぐらいから練習に入っていくだろうと思っています。 校長にお願いしたのは、新型コロナウイルス感染症対策を十分にということで、種目の検討、入場者の検討、また、テントの配置の検討等をお願いしました。3校とも来賓については、恐らく呼ばないことになるのではないかと思われます。また、検討の中で縮小実施ということになろうかと思っています。

教育長	<p>○修学旅行の実施について</p> <p>佐々中学校については、何度もコースを変更してきましたけれど、現状を見て中止ということで判断されたところです。生徒にも伝えたということですけれど、比較的、子どもたちも淡々と受け入れたとのことでした。保護者等からの問い合わせ等もなかったと報告を受けています。</p> <p>なお、小学校の修学旅行については11月頃になりますので、現在、検討中ということです。私どもとすれば、新型コロナウイルス感染症対策の補正予算ということで、キャンセル料の補償を予算化したいと思っています。</p> <p>全てがそうですけれど、子どもたちには活動をさせたいという思いは十分持ちらながら、感染症予防との両天秤の中での判断であったと思っています。</p> <p>以上、私からの報告でございます。</p> <p>何かご質問等ございませんでしょうか。</p>
教育委員	今年は暑いですから、新型コロナウイルス対策というよりも熱中症対策のほうが大事じゃないかなと思います。
教育長	<p>熱中症対策というのが、非常に気になるところで、学校でも十分対策をするように、熱中症計を指標に、危険となったら活動を停止するように指導しています。</p> <p>それにしても、行き帰りとか、昼休みとかを考えた場合に、この暑さは厳しいと思っています。しかし、各学級にはエアコンが入っていますので、そういう意味では大分いいんだろうと思います。今朝、中学校の女子生徒がちょうど外を歩いていましたが、「暑いね」と言ったら「暑いです」、「教室はどんな」と言うと「涼しいです」と言っていました。「よかったです」と言って別れましたけど、教室内では、適切に管理しながらエアコンが使われているんだなと思ったところです。</p>
教育委員	外でもマスクの着用というのは、厳しい気がします。逆に、マスクがすごく負担になっていると思うんですけど、その辺り小まめな指導というのはなされたのでしょうか。
教育長	学校の新しい生活様式の中に、マスクの着用については、運動時等は着用しなくていい。十分な距離がとれる環境においてはしなくていいとなっています。
教育長	<h3><u>8 案件</u></h3> <p>議案第23号 教職員等の人事等について</p> <p>3点ほど。1点目は小学校の校長が、1か月の病気休暇ということになっています。2点目は私ども教育委員会の教育指導主事が、2か月ほどの病気休暇になる予定です。それから、小学校の教諭が1か月半の病休ということになっています。</p> <p>それから、サンビレッジの管理員1人が、9月いっぱい退職ということで、欠員が出てしましましたので、今から公募をかけたいと思っています。</p>

教育長	<p>それから、先ほど議事録の中にありましたけれど、ＵＳＢメモリの管理について不適切な部分については、今後、注意指導していきたいと思っています。</p> <p>教職員等の人事等について、ただいまお話しましたけれど、ご質問等ございませんでしょうか。</p>
教育委員	代わりの教員はどうなるのですか。
教育長	<p>今、探しているところです。ただ、非常に難しい状況があります。しかし、実は、定数以上に来ている教員が2人います。それで何とかなるのではないかと思っています。</p> <p>よろしいでしょうか。ご質問等ございませんでしょうか。</p>
	(「異議なし」の声あり。)
事務局	<p><b>9 報告事項</b></p> <p>(1)令和2年度事業関係について (資料により説明)</p>
教育委員	町内会公民館の増改築助成金ですけど、今、町内会は公民館じやないんじやないですか。みんな集会所になっていますよね。
事務局	集会所になっているところもあるんですが、3町内会はまだ公民館のままになっています。
教育委員	所管は、公民館が教育委員会で、集会所はどこですか。
事務局	集会所は、総務課所管になります。
教育委員	何か所ぐらいあるんですか。
事務局	3か所です。里山、四ツ井樋、鴨川。この3町内会はまだ公民館のままになっています。
教育長	<p>(2)新型コロナウイルスへの対応について (資料により説明)</p>
教育委員	<p>今、家庭内感染が取り沙汰されているんですけど、例えば親族から感染していて、そしてそのまま学校へ行く。</p> <p>そうした場合に、親族が発症したということは、2週間前にもう親族から感染していたということが考えられます。そうすると、その子どもは親族と2週間、一緒に暮らしたということです。当然、学校にも2週間行っているわけです。その間、</p>

教育委員	<p>濃厚接触者がまた濃厚接触者に、クラス全体がなるような気がするんですけど、その辺りはどのように考えられるんですか。その場合の学校の中は、クラスの中の子どもたちも結構動き回っていますよね。</p> <p>そのようにしていくと、どこの辺りで学校を休校とするのか。もう菌を持っていて、もちろんコロナは無症状で始まるわけですから、無症状の間はみんなは普通どおりに動き回るし、無症状は検温しても絶対引っかからないですからね。</p> <p>だから、どこまでで線引きというか、もうその段階で学校全体が濃厚接触者みたいな感じがするんですけど、親族が発症するまでの間は、その子が濃厚接触者だと分からぬわけですから、この場合はどうなんだろう。運よく収まればいいですけどね。本当にクラスターみたいになつたら、大変なことですから。</p>
教育長	<p>ご指摘のとおりだと思います。ずっと考えたら、全員濃厚接触者になってしまいます。本当に、町民も、日本国民全員もですね。結局、濃厚接触者の特定は保健所がするということです。我々素人といいますか、病院、病理については過大な問題です。保健所が、その人の行動履歴から見て、濃厚接触者を特定します。</p> <p>だから、例えば2週間前から初期症状の訴えがあったとすれば、2週間前に遡った行動履歴からということになると思います。我々としては医療的見地を持っていいる保健所の指導に従って、濃厚接触者として対応する以外にないと思います。</p>
教育委員	<p>どこで、どういうふうにして線引きをするのかが、本当に不思議で、保健所ではそれだけの能力があるのかなとか。</p>
教育長	<p>厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリでは、1メートル以内で15分以上となっているようです。</p>
教育委員	<p>1メートル以内で15分接触したときですか。</p>
教育長	<p>感染者が出た場合には、アプリによって濃厚接触者という連絡が私のほうに通知がくる。</p>
教育委員	<p>その子が2週間の間、うろうろして回ってというのをどうやって察知するのか、15分をみんな聞いて回るのですか。</p>
教育長	<p>いや、それは明らかにされていませんけれど、保健所に頼るしかないと考えます。基準を持っているということですから。</p>
教育委員	<p>何とも不安な線引きですよね。もう運用してはいるものの、一応、ガイドラインでしたら確かにいるんでしょうけど、あまりにも線引きが、もやつとしているという気がして。実際、どれだけの効果があるのかなという気がしたので、今のところはいいんですけど、長崎県自体がすごい速度で感染者が広がっているので、とにかく誰も感染しないことを祈るのみですけど。</p>

教育長	我々としても先程言いましたように、保健所が濃厚接触者の指定をしますので、それに従って対応したいと思います。
教育委員	そうですね。それしかないですね。
教育長	怪しいから怪しいからと言ったら、これはもしかすると人権問題になってしまふこともあるので、慎重な対応も必要だと思っています。
事務局	(3)今後の成人式のあり方について (資料により説明)
教育委員	社会教育委員会からの答申があるでしょうから、答申を見てからでもいいのかもしないですね。
教育長	タイムリミットは、いつ頃になりますか。
事務局	タイムリミットは、9月中には答申を受ける予定としています。
教育委員	最終的に決めるタイムリミットはいつですか。
事務局	準備なども含めまして、予定としては次回の定例教育委員会で上げる予定しております。
教育長	担当が申すには、9月いっぱいぐらいに答申が出ますので、次の定例教育委員会の中でお諮りして、答申を尊重しながら決定したいと考えています。
教育委員	次回の教育委員会ですか。
教育長	はい。このアンケートをご覧いただいて、ご意見を伺いたいと思います。
教育委員	希望をかなえたいということが一番なんですよね。実際に受ける人たちの希望が、20歳実施希望というパーセントが高いですから、やはりこれに沿った答申が出るのかなと思って。やはり受ける人の気持ちが大切なんじゃないかと思います。
事務局	(4)名義後援について 2件分について報告。
事務局	(5)準要保護の8月認定について 9件分について報告。

事務局	(6)行事関係報告について 主な教育委員会行事の8月実績および9月予定について報告。
事務局	(7)その他 ・学校訪問について
(16時43分 閉会)	
上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。	
令和2年8月26日	
教育長	黒川雅彦
委員	桂由典